

経済的な理由で
地上デジタル放送を
まだ受信できない世帯に

地上デジタル放送受信簡易チューナーを 無償給付します

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を10月1日から受付を始めています。支援を希望する世帯は、支援申込書の提出が必要です。

■支援対象

生活保護世帯

障害者がいる世帯で
町民税が非課税の世帯

社会福祉事業施設に入所され
自分のテレビを持ち込んでいる世帯

上記の世帯の中でNHK（日本放送協会）の受信料が全額免除されている世帯が対象です。

■支援内容

簡易なチューナーを無償で給付します（テレビは給付しません）。また、アンテナ工事などが必要な場合は、その支援も行います。

■申込受付期限（平成21年度分）平成21年12月28日（消印有効）

■支援申込書の入手方法

- ・総務省地デジチューナー支援センターにお問い合わせると、同センターから支援申込書が郵送されます。
☎ 0570-033840 ホームページ <http://www.chidejishien.jp>
- ・役場町民福祉課福祉グループ（総合ケアセンター内）にもあります。☎ 26-7872

温かい善意により支えられている歳末たすけあい運動

歳末助け合い事業が変わります ▶ 歳末見舞金が申請方式に

皆さんからお寄せいただく善意の「歳末たすけあい義援金」をもとに実施している「歳末見舞金」について、今年度から各自でお申し込みいただく「申請方式」が変わります。これに伴い、見舞金の対象となる方や基準に

ついても関係者の意見をお聞きしながら慎重に協議を進め、見直しを行いました。ご自分の世帯が該当すると思われる場合は、社協事務局または担当の民生児童委員までお問い合わせください。

■対象となる方

厚真町に居住している方で、次のいずれかに該当する世帯で、前年の総収入が103万円以内の世帯（世帯人員が1人増えるごとに38万円を加算）。

- ①重度の在宅介護者世帯（介護保険法による要介護度3以上の要介護者がいる世帯）
- ②在宅の重度障がい者世帯（障害者手帳1級または2級を所持する障害者がいる世帯）
- ③ひとり親世帯（世帯主が20歳未満の子を扶養している世帯）

収入基準について

前年の世帯収入が、103万円（世帯人員が1人増えるごとに38万円を加算）以内の世帯収入は給与収入、年金収入、株、配当金、土地売買収入など（遺族年金、障害者年金は含みません）

【計算例】3人世帯の場合の基準

世帯主(103万円) + 家族①(38万円) + 家族②(38万円) = 179万円以下の場合に該当になります。

次の方は該当になりません

基準日(12月1日)において、長期入院(6カ月以上)されている方、福祉施設に入所されている方、生活保護を受給されている方

■申請期限 12月11日(金)まで

■見舞金支給 12月中旬に理事会で審査・決定し、贈呈を予定しています。

■申請方法

申請用紙に必要事項を記入の上、町社会福祉協議会窓口まで提出してください（申請用紙は、10月23日付けで各家庭に配布しています。お手元にない場合はご連絡ください）。

■問い合わせ先 厚真町社会福祉協議会（総合ケアセンターゆくり内、☎26-7501）

助成限度額が10万円から **15万円へ**

北海道

特定不妊治療費助成事業の助成額が拡大します

北海道では、国の「緊急経済対策」による不妊治療にかかる助成額の拡大を受けて、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減を図るため、従来の特定不妊治療費助成事業について、その助成限度額を10万円から15万円に拡大することになりました。

ただし、助成額の拡大（10万円→15万円）については、平成21年度限りの措置です。

また、平成21年度にすでに特定不妊治療費助成事業の申請を行った方でも、10万円以上の特定不妊治療費がかかった方については、追加申請をすることで、平成21年4月1日にさかのぼってかかった経費のうち10万円を超えた額について助成を受けることができます（最大5万円まで）ので、下記までお問い合わせください。

追加申請の対象となる方

平成21年度特定不妊治療費助成事業の申請をすでに行った方のうち、1回の治療につき10万円以上の額を申請し、助成対象経費が10万円を超える方で、10万円の交付を受けている方。



問い合わせ先 北海道胆振保健福祉事務所苫小牧地域保健部（苫小牧保健所）健康増進課健康増進係 ☎0144-34-4168（代）

町コミュニティ運動推進協議会

「歳末助け合いチャリティー不用品即売会」

◆◆◆ご協力とご来場を◆◆◆

とき **12.1 火** 午前10時～正午

ところ **総合福祉センター2階青年室**

物を大切に作る環境づくりを目指し、たくさんの町民の皆さんから寄付いただいている「歳末助け合いチャリティー不用品即売会」を今年も開催します。

寄付していただいた物品は安価で販売し、即売会での収益金の一部を歳末助け合い募金に寄付します。

皆さんのご協力とご来場を心からお待ちしています。



ご協力にあたってのお願い

- ◆衣類、運動用品、台所用品の寄付をお願いします（衣類については洗濯してあるもの）。
- ◆家電用品、家具など大きくて運びにくいものはお断りしています。

◆回収期間

11月27日（金）から11月30日（日）まで

◆回収場所

地区のコミュニティ推進員にお宅か総合福祉センターまで

繊維リサイクルにもご協力をお願いします

繊維リサイクルとは、古衣料をウエス（工業用雑巾）に再生することです。「チャリティー不用品即売会には古すぎてだめだけど、繊維リサイクル用としてなら良いかな」という衣料がありましたら寄贈ください。

回収ボックスは通年で、総合福祉センター、厚南会館、京町保育園、宮の森保育園（上厚真）の4カ所に設置しています。繊維リサイクルについてもご協力ください。

詳しくは、広報あつま9月号をご覧ください。

問い合わせ先 同協議会事務局（役場まちづくり推進課企画調整グループ内・☎27-3179）